

第67回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都昭島市松原町3丁目3番7号
株式会社タチエス 本社3階講堂

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

目次

- ▶ 第67回定時株主総会招集ご通知 … 1
- ▶ 株主総会参考書類 …… 4

【添付書類】

- ▶ 事業報告 …… 13
- ▶ 連結計算書類 …… 35
- ▶ 計算書類 …… 38
- ▶ 監査報告 …… 41

株主総会にご出席いただけない場合

郵送又はインターネットにより議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時まで

株式会社タチエス

証券コード：7239

証券コード7239
2019年6月3日

株 主 各 位

東京都昭島市松原町3丁目3番7号
株式会社タチエス
代表取締役社長 中山 太 郎

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。後述のご案内に従って2019年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
株式会社タチエス 本社3階講堂 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役賞与支給の件 |

4. その他

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 当日ご出席願えない場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として本株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト*に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。
なお、添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。
- (4) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト*に掲載させていただきます。
- (5) 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイト*に掲載させていただきます。
- (6) 当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

※当社ウェブサイト : <http://www.tachi-s.co.jp/>

以 上

議決権行使方法のご案内



株主総会にご出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、本「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）により議決権を行使される方へ

行使期限 2019年6月24日（月曜日） 午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットにより議決権を行使される方へ

行使期限 2019年6月24日（月曜日） 午後5時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使のお取扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権行使ウェブサイトのご利用について

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問合せ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社グループの経営体制の一層の強化のため、取締役1名を増員し、8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	再任 なか やま た ろう 中 山 太 郎	代表取締役社長 最高経営責任者	13/13回 (100%)
2	再任 やま もと ゆういちろう 山 本 雄一郎	取締役、最高執行責任者 グローバル本社担当 コンプライアンス担当	13/13回 (100%)
3	再任 さい とう きよし 齊 藤 潔	取締役相談役	13/13回 (100%)
4	新任 あり しげ くに お 有 重 邦 雄	専務役員、開発・技術部門長	－/－回 (－%)
5	新任 た むら かず み 田 村 一 美	専務役員、ビジネス部門長	－/－回 (－%)
6	新任 こ まつ あつ し 小 松 篤 司	専務役員、経営統括部門長	－/－回 (－%)
7	再任 きの した とし お 社外 独立役員 木 下 俊 男	社外取締役	13/13回 (100%)
8	再任 み はら ひで たか 社外 三 原 秀 哲	社外取締役	10/10回 (100%)

(注) 三原秀哲氏の出席回数は、2018年6月22日の社外取締役就任以降のものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	再任 なか やま た ろう 中山太郎 (1955年9月18日生) 取締役会への出席回数 (13回/13回)	1980年 4月 日産自動車株式会社入社 2010年 4月 同社グローバルマルチソーシング&エクスポートマネジメント部長 2011年 4月 当社入社、顧問 2011年 6月 当社取締役兼副社長執行役員、ビジネス本部統括、海外部門長 2012年 4月 当社ビジネス部門長 2014年 4月 当社取締役兼最高執行責任者 2014年 6月 当社代表取締役社長(現任)、最高執行責任者 2017年 4月 当社グローバル本社担当 2017年 6月 当社最高経営責任者(現任)	12,600株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>中山太郎氏は、長年にわたる海外事業を通じて培った広範な経験と高い見識を有しております。また、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしており、優れたリーダーシップで当社事業のグローバル化を推進していることから、当社グループの持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		
2	再任 やま もと ゆういちろう 山本雄一郎 (1968年7月30日生) 取締役会への出席回数 (13回/13回)	1997年 4月 当社入社 2005年 4月 当社海外事業チームジェネラルマネージャー 2005年 10月 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc. 出向 ジェネラルマネージャー 2006年 8月 TACLE Seating U.S.A., LLC (現 TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC) 出向 社長 2011年 4月 当社執行役員、海外副部門長 2012年 4月 当社日産ビジネス・海外事業管理担当 2014年 4月 当社中国事業担当、泰極愛思(広州)投資有限公司(現 泰極愛思(中国)投資有限公司)出向 総経理 2015年 4月 当社常務執行役員 2016年 4月 当社コンプライアンス担当(現任) 2017年 4月 当社副社長執行役員、日本事業本社長 2017年 6月 当社取締役(現任)、副社長執行役員 2019年 4月 当社最高執行責任者、グローバル本社担当 (現任)	102,000株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>山本雄一郎氏は、営業・海外部門での豊富な知識と北米・中国での海外現地法人経営者としての長年の経験と実績を有しており、最高執行責任者として当社グループの一層のグローバル化推進と持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>再任</p> <p>さいとう きよし 齊藤 潔 (1947年1月25日生)</p> <p>取締役会への出席回数 (13回/13回)</p>	<p>1973年 3月 当社入社</p> <p>1982年 6月 当社取締役</p> <p>1993年 6月 当社常務取締役、生産本部長</p> <p>1996年 6月 当社代表取締役社長</p> <p>2001年 6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者</p> <p>2005年 6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者</p> <p>2014年 4月 当社代表取締役会長</p> <p>2014年 6月 当社代表取締役相談役</p> <p>2016年 6月 当社取締役相談役 (現任)</p>	736,028株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>齊藤潔氏は、長年にわたる当社の経営者としての豊富な経験に基づき、当社グループの経営全般に関する広範な知識を有し適正に業務を執行しており、当社グループの持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
4	<p>新任</p> <p>ありしげ くに お 有重 邦雄 (1958年4月22日生)</p> <p>取締役会への出席回数 (一回/一回)</p>	<p>1981年 4月 日産自動車株式会社入社</p> <p>2005年 4月 同社先行車両H E V開発部長</p> <p>2010年 4月 同社企画・先行技術開発本部先行車両開発部先行車両開発グループ兼総合研究 研究企画部長</p> <p>2011年 4月 当社入社、顧問</p> <p>2011年 10月 当社執行役員、開発副部門長</p> <p>2014年 4月 当社第一事業グループ長</p> <p>2015年 4月 当社常務執行役員</p> <p>2017年 4月 当社開発・技術部門長 (現任)</p> <p>2019年 4月 当社専務役員 (現任)</p>	7,000株
	<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>有重邦雄氏は、開発・技術部門における豊富な経験と実績を有しており、今後当社グループがグローバル開発体制をさらに強化していくため、必要な人材と判断し、新たに取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	新任 田村 一美 (1961年7月17日生) 取締役会への出席回数 (一回/一回)	1985年 4月 当社入社 2008年 4月 当社第二営業部長 2012年 4月 武漢泰極江森汽車座椅有限公司 (現 武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司) 出向 総経理 2014年 4月 当社第二営業部長 2016年 4月 当社上級部長 2017年 4月 当社執行役員、第二事業グループ長 2019年 4月 当社専務役員、ビジネス部門長 (現任)	7,000株
	〈取締役候補者とした理由〉 田村一美氏は、長年の営業部門における豊富な経験と海外現地法人経営者としての実績を有しており、当社グループの一層のグローバル化対応に必要な人材と判断し、新たに取締役候補者いたしました。		
6	新任 小松 篤司 (1963年8月2日生) 取締役会への出席回数 (一回/一回)	1986年 4月 日産自動車株式会社入社 2003年 4月 同社中国事業室主管 2003年 7月 東風汽車有限公司出向 財務・IT副総裁 2009年 4月 日産自動車株式会社 関係会社管理部長 2010年 4月 同社経理部担当部長 2014年 4月 同社国内ネットワーク戦略部長 2017年 4月 当社入社、顧問 2017年 7月 当社執行役員、経営統括部門長補佐 2019年 4月 当社専務役員、経営統括部門長 (現任)	7,000株
	〈取締役候補者とした理由〉 小松篤司氏は、財務、経営管理分野における高い専門性と海外事業を通じた広範な見識を有しており、経営統括部門の責任者として当社の持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> きの した とし お 木 下 俊 男 (1949年4月12日生) 取締役会への出席回数 (13回/13回)	1980年 1月 クーパースアンドライブランドジャパン (現 PwCあらた有限責任監査法人) 入所 1983年 7月 公認会計士登録 1985年 2月 米国クーパースアンドライブランド (現 プライ スウォーターハウスクーパース) ニューヨーク 事務所監査マネージャー 1985年 11月 同デトロイト事務所中西部地区日系企業統括パ ートナー 1995年 6月 同ニューヨーク本部事務所全米日系企業統括パ ートナー 1998年 7月 米国プライスウォーターハウスクーパースニ ューヨーク事務所北米日系企業統括パートナー 2005年 7月 中央青山監査法人 (みずほ監査法人へ改称) 東京事務所国際担当事務 2015年 6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締 役社長 株式会社海外需要開拓支援機構 社外監査役 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社ADKホールディングス 社外取締役 デンカ株式会社 社外監査役 株式会社みずほ銀行 社外取締役 スリープログループ株式会社 社外取締役	0株
〈社外取締役候補者とした理由〉 木下俊男氏は、公認会計士として高い見識と長年にわたる海外での監査業務における豊富な経験を有しており、客観的かつグローバルな視点で取締役会の適正な意思決定に貢献していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">社 外</div> み はら ひで たか 三 原 秀 哲 (1958年7月8日生)	1986年 4月 第一東京弁護士会登録、外立法律事務所勤務 1987年 10月 ブレークモア法律事務所勤務 (常松・築瀬・関根法律事務所へ改称) 1990年 7月 Nomura International plc (英国) 出向 1993年 1月 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー 2000年 1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー (現任) 2016年 4月 第一東京弁護士会 副会長 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)	0株
	取締役会への出席回数 (10回/10回)	(重要な兼職の状況) 長島・大野・常松法律事務所 パートナー 国土交通省・国土審議会土地政策分科会特別部会 (所有者不明土地問題検討) 専門委員	
	<社外取締役候補者とした理由> 三原秀哲氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等の専門的な知識・経験等を有しており、当社グループのコーポレートガバナンス強化に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木下俊男氏と三原秀哲氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は木下俊男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。また、三原秀哲氏については、当社独立性判断基準を満たし、独立性に問題はありませんが、同氏が所属する「長島・大野・常松法律事務所」においては、所属弁護士が社外役員となる場合に、独立役員としての届け出を行えない旨の方針があり、当社は同氏を独立役員として選任していません。
3. 当社は、木下俊男氏と三原秀哲氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、同責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

<ご参考> 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

1. 本人が、当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」といいます。）の業務執行者^{*1}又はその出身者でないこと。
2. 過去5年間に於いて、本人の近親者等^{*2}が当社グループの業務執行者^{*1}でないこと。
3. 本人が、現在又は過去5年間に於いて、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ① 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者^{*1}
 - ② 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者^{*1}
 - ③ 当社グループを主要な取引先とする者^{*3}又はその業務執行者^{*1}
 - ④ 当社グループの主要な取引先^{*4}の業務執行者^{*1}
 - ⑤ 当社グループの主要な借入先^{*5}の業務執行者^{*1}
 - ⑥ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - ⑦ 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑧ 当社グループから年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑨ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者^{*1}
4. 本人の近親者等が、現在、上記3の①から⑨のいずれかに該当（ただし、重要な者^{*6}に限る）しないこと。

- (注) ※1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ※2 近親者等とは、配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。
- ※3 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを、当社グループから受けた者をいう。
- ※4 当社グループの主要な取引先とは、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者をいう。
- ※5 当社グループの主要な借入先とは、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
- ※6 重要な者とは、取締役、監査役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

以上

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役小澤伸光氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> お <small>さわ</small> の <small>ぶ</small> あ <small>き</small> 小澤伸光 (1955年11月16日生) 取締役会への出席回数 (13回/13回) 監査役会への出席回数 (10回/10回)	1980年11月 監査法人井上達雄事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1985年10月 小沢公認会計士事務所設立代表（現任） 2015年6月 当社社外監査役（現任） 2016年10月 税理士法人小沢会計事務所代表社員（現任） （重要な兼職の状況） 小沢公認会計士事務所 代表 税理士法人小沢会計事務所 代表社員 学校法人明星学苑 理事 公益財団法人たましん地域文化財団 監事 多摩信用金庫 監事	1,200株
〈社外監査役候補者とした理由〉 小澤伸光氏は、社外監査役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての経験と財務知識を当社グループの監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小澤伸光氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は小澤伸光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、小澤伸光氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名のうち、社外取締役を除く5名に対し、当期の業績等を勘案し、総額6,000万円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額の決定については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等により企業収益や雇用環境は改善傾向が続き、緩やかながら回復基調で推移いたしました。一方、海外におきましては、米国と中国の貿易摩擦の影響や、英国のEU離脱の行方など、政治・経済の不確実性の高まりにより、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内市場では乗用車は微減となったものの、軽自動車は引き続き好調で、販売台数は堅調に推移いたしました。海外におきましては、中国市場では米国との貿易摩擦の影響に対する懸念と景気減速に加え、2017年の減税打ち切り前の駆け込み需要の反動から、販売減が続きました。米国市場においても大型車人気は継続したものの、乗用車販売全体では不振が続き、減速傾向が見られます。ブラジル市場では引き続き販売台数に回復傾向が見られましたが、東南アジアでは市場の回復に鈍化が見られるなど、減速が懸念されます。

このような環境の中、当社グループは、「品質No.1」「連結営業利益率7%」「世界生産シェア7%」を持続的に達成できる企業体質基盤を2020年度までに構築することを目指した中期経営計画『Global Teamwork 2020』をスピードを上げ推進しております。

当期の主な活動といたしましては、米州及び中国で新規顧客開拓を積極的に進め、ブラジルにおいて新規顧客のビジネスを受注するなど、成果が出てまいりました。また、トヨタ紡織株式会社との業務提携の結果、当社の中南米の既存生産拠点を有効活用する部品ビジネスを受注し、両社のシナジー効果が具体化してまいりました。技術開発におきましては、前期子会社化した株式会社TF-METALと一体となって機構部品を含めたシートフレームの開発を加速すると共に、トヨタ紡織株式会社との共同開発により、両社が持つ知見・ノウハウ・経営資源を活かして新商品の開発を着実に推進しております。

このような経営環境のもと、当期における業績は、国内中心に販売が堅調に推移したことから、売上高は3,005億3千万円（前期比1.7%増）となりました。利益面につきましては、国内外での販売製品構成の変化や新興国通貨安に伴う為替変動の影響等により、営業利益は54億1千1百万円（前期比37.5%減）、経常利益は70億4千9百万円（前期比40.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億5千1百万円（前期比76.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

販売が堅調に推移したことから、売上高は1,344億8百万円（前期比5.9%増）となりましたが、販売製品構成の変化の影響等により、営業利益は9億6千8百万円（前期比24.8%減）となりました。

②北米

売上高は503億5千8百万円（前期比2.9%減）、販売製品構成の変化の影響等により営業損失は3億7千万円（前期の営業利益8億1千5百万円）となりました。

③中南米

一部得意先での洪水による操業停止の影響を受け、売上高は557億5千3百万円（前期比7.6%減）、減収影響に加え、販売製品構成の変化や為替変動の影響等により営業損失は13億6千4百万円（前期の営業利益19億6千6百万円）となりました。

④欧州

売上高は31億1千8百万円（前期比44.2%増）、収益改善活動の効果により営業利益は3千2百万円（前期の営業損失12億2千8百万円）となりました。

⑤中国

引き続き販売が堅調に推移したことから、売上高は525億3千6百万円（前期比3.8%増）、営業利益は61億6千万円（前期比2.2%増）となりました。

⑥東南アジア

売上高は43億5千4百万円（前期比24.7%増）、営業利益は1億6千9百万円（前期比975.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産設備を中心に、総額52億6千8百万円を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得及び処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが関連する自動車業界におきましては、自動運転や電動化など多様な技術革新により、自動車業界を取巻く環境は大きく変貌しつつあり、技術競争は熾烈を極める状況です。また、競争力を高めるには、将来を見据えた新たな技術開発力やモノづくり力をグローバルで強化していくことが求められております。

このような環境に対応し、お客様の期待・ニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエーター』としてお客様からの信頼をベースに『選ばれ続ける企業』となることが当社グループの目指す方向であります。

そのために、以下を重点活動方針に掲げ取り組んでまいります。

- ①効率的なモノづくり活動により、お客様にとって価値のある技術・コスト競争力を備えた提案を生み出し、受注に繋げられるマーケティング・販売活動を推進する。
- ②モノづくり業務プロセスの各々の業務品質の改善、モノづくりチーム一体となったフロントローディング活動の徹底、及び適切なプログラムマネジメントにより目標とするQCTを達成した商品とサービスを提供する。
- ③地域事業本社及び各事業会社における諸活動をより効率的に促進するために、リージョン・グローバル本社機能が連携を深めスピード感のあるグローバルPDCAサイクルマネジメントを実行する。

また、グローバル競争に打ち勝ち、企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

株主の皆様には今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別	第64期 (2016年3月期)	第65期 (2017年3月期)	第66期 (2018年3月期)	第67期 (当期) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)		283,662	282,525	295,470	300,530
経 常 利 益 (百万円)		7,752	12,337	11,934	7,049
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		1,685	7,262	8,174	1,951
1株当たり当期純利益 (円)		47.55	204.94	230.67	55.30
総 資 産 (百万円)		163,826	173,650	183,911	173,433
純 資 産 (百万円)		87,701	92,877	100,573	97,506
1株当たり純資産 (円)		2,338.64	2,473.43	2,652.79	2,644.92

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当期の期首から適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債の表示方法の変更を行っております。第66期(2018年3月期)の総資産につきましては、遡及適用した数値で表示しております。
3. 第64期は、海外での販売台数の増加等により売上高は増加しました。利益面では、新興国通貨安による為替差損の発生等があったものの、海外での売上高増加による利益貢献等により経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
4. 第65期は、国内及び海外共に販売は底堅く推移したものの、為替変動に伴う円換算額減少により、売上高は微減となりました。利益面では、量産効果及び海外での合理化努力による利益貢献等により、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
5. 第66期は、海外での販売が堅調に推移したことにより、売上高は増加となりました。利益面では、国内での販売減少や国内外における販売製品構成変化の影響等により、経常利益は減少したものの、関連会社株式の売却や株式会社TF-METALの子会社化に伴い特別利益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
6. 第67期の状況は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社TF-METAL	50 百万円	100.0%	日本における自動車座席部品の開発、製造、販売
株式会社Nui Tec Corporation	325 百万円	100.0	日本における自動車座席用縫製部品の製造、販売
株式会社タチエスH&P	40 百万円	100.0	日本における各種バネ・自動車等座席部品・医療用ベッドの製造、販売
株式会社TF-METAL磐田	15 百万円	100.0 (100.0)	日本における自動車座席部品の製造、販売
株式会社TF-METAL九州	10 百万円	100.0 (100.0)	日本における自動車座席部品の製造、販売
株式会社TF-METAL東三河	10 百万円	100.0 (100.0)	日本における自動車座席部品の製造
TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.	43 百万US\$	100.0	北米における営業、開発業務及び統括管理
TF-METAL Americas Corporation	0 百万US\$	100.0 (100.0)	米州における統括管理、開発
SETEX, Inc.	5 百万US\$	51.0 (51.0)	米国における自動車座席の製造、販売
TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	22 百万US\$	100.0 (100.0)	米国における自動車座席の製造、販売
TF-METAL U.S.A., LLC	10 百万US\$	100.0 (100.0)	米国における自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S Canada, Ltd.	12 百万CAD	100.0 (100.0)	カナダにおける統括管理
TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.	129 百万US\$	100.0 (100.0)	中南米における開発業務及び統括管理
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	26 百万US\$	100.0 (19.2)	メキシコにおける自動車座席・座席部品の製造、販売
SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	24 百万US\$	95.0 (95.0)	メキシコにおける自動車座席の製造、販売
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	371 百万MXN	100.0 (100.0)	メキシコにおける自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	75 百万US\$	100.0 (100.0)	ブラジルにおける自動車座席の製造、販売

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.	23 百万EUR	100.0	欧州における営業、開発業務及び自動車座席部品の製造、販売
泰極愛思（中国）投資有限公司	259 百万RMB	100.0	中国における営業、開発業務及び統括管理
武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司	43 百万RMB	70.0	中国における自動車座席の製造、販売
広州泰李汽車座椅有限公司	66 百万RMB	51.0	中国における自動車座席の製造、販売
襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司	30 百万RMB	51.0 (51.0)	中国における自動車座席の製造、販売
泰極（広州）汽車内飾有限公司	38 百万RMB	100.0	中国における自動車座席用縫製部品の製造、販売
泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司	35 百万RMB	100.0 (100.0)	中国における自動車座席用縫製部品の製造、販売
浙江泰極愛思汽車部件有限公司	142 百万RMB	100.0 (51.1)	中国における自動車座席用フレーム部品の製造、販売
広州富士機工汽車部件有限公司	40 百万RMB	85.0 (51.0)	中国における自動車座席部品の製造、販売
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	109 百万RMB	60.0 (51.0)	中国における自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.	771 百万THB	100.0	東南アジア、インドにおける統括管理
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	153 百万THB	100.0	タイにおける自動車座席・座席部品の製造、販売
PT.TACHI-S Indonesia	140,602 百万IDR	100.0 (100.0)	インドネシアにおける自動車座席の製造

- (注) 1. 当社の出資比率欄の（ ）内数字は、当社の子会社の出資比率を内数字で示しております。
 2. 株式会社TF-METALの国内子会社である磐田富士機工株式会社、九州富士機工株式会社、東三河富士機工株式会社は、2018年4月1日付で株式会社TF-METAL磐田、株式会社TF-METAL九州、株式会社TF-METAL東三河に社名を変更いたしました。
 3. 株式会社TF-METALの米州子会社であるFuji Kiko of U.S.A. Corporation、Fuji Autotech U.S.A., LLC、Fuji Kiko TACHI-S Mexico, S.A. de C.V.は、2018年10月1日付でTF-METAL Americas Corporation、TF-METAL U.S.A., LLC、TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.に社名を変更いたしました。

③特定完全子会社に関する事項
 該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

自動車座席・座席部品の製造及び販売

(12) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都昭島市松原町3丁目3番7号	
技術センター	技術・モノづくりセンター (東京都青梅市) 技術センター愛知 (愛知県安城市)	
工 場	愛知工場 (愛知県安城市) 青梅工場 (東京都青梅市) 平塚工場 (神奈川県平塚市)	武蔵工場 (埼玉県入間市) 栃木工場 (栃木県下野市) 鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社TF-METAL	静岡県湖西市
株式会社Nui Tec Corporation	東京都羽村市
株式会社タチエスH&P	東京都昭島市
株式会社TF-METAL磐田	静岡県磐田市
株式会社TF-METAL九州	大分県中津市
株式会社TF-METAL東三河	愛知県新城市
TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.	米国 ミシガン州
TF-METAL Americas Corporation	米国 ミシガン州
SETEX, Inc.	米国 オハイオ州
TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	米国 テネシー州
TF-METAL U.S.A., LLC	米国 ケンタッキー州
TACHI-S Canada, Ltd.	カナダ ノバスコシア州

名 称	所 在 地
TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ グアナファト州
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	ブラジル リオデジャネイロ州
TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.	フランス ムードン・ラ・フォレ市
泰極愛思（中国）投資有限公司	中国 広東省
武漢泰極安道拓汽車座椅有限公司	中国 湖北省
広州泰李汽車座椅有限公司	中国 広東省
襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司	中国 湖北省
泰極（広州）汽車内飾有限公司	中国 広東省
泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司	中国 湖北省
浙江泰極愛思汽車部件有限公司	中国 浙江省
広州富士機工汽車部件有限公司	中国 広東省
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	中国 浙江省
TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都
PT.TACHI-S Indonesia	インドネシア 西ジャワ州

（注）所在地欄には本社所在地を記載しております。

(13) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
13,265名	909名増

(注) 従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用等837名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,478 名	10名増	39.4歳	15.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用者等99名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	4,753
株式会社三菱UFJ銀行	1,000
三井住友信託銀行株式会社	500
日本生命保険相互会社	500
明治安田生命保険相互会社	200
MUFGバンク（メキシコ）	149

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,242,846株 (自己株式 563,558株を含む)
 (注) 2019年3月29日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は1,200,000株減少しております。
- (3) 株主数 15,430名 (前期末比 5,824名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	千株 1,639	% 4.73
トヨタ紡織株式会社	1,521	4.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,506	4.34
河西工業株式会社	905	2.61
タチエス取引先持株会	839	2.42
齊藤 静	805	2.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	804	2.32
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING	779	2.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	752	2.17
株式会社三井住友銀行	750	2.16

(注) 持株比率は自己株式（563,558株）を控除して計算しております。なお、当社は業績連動型株式報酬制度を導入しており、本制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式241,700株は自己株式に含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年3月21日開催の取締役会の決議に基づき、2019年3月29日付で自己株式1,200,000株を消却しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者 (最高執行責任者)	○ <small>なか</small> 中 <small>やま</small> 山 <small>た</small> 太 <small>ろう</small> 郎	グローバル本社担当
代表取締役 (副社長執行役員)	○ <small>の</small> 野 <small>がみ</small> 上 <small>よし</small> 義 <small>ゆき</small> 之	管理本部長、経営統括部門長 株式会社やまびこ 社外監査役
取 締 役 相 談 役	<small>さい</small> 齊 <small>とう</small> 藤 <small>きよし</small> 潔	
取 締 役 (副社長執行役員)	○ <small>やま</small> 山 <small>もと</small> 本 <small>ゆう</small> 雄 <small>いち</small> 一 <small>ろう</small> 郎	コンプライアンス担当
取 締 役 (常務執行役員)	○ <small>しま</small> 島 <small>さき</small> 崎 <small>みつ</small> 満 <small>お</small> 雄	モノづくり本部長、生産・技術部門長、 日本事業本社長
社 外 取 締 役	<small>きの</small> 木 <small>した</small> 下 <small>とし</small> 俊 <small>お</small> 男	グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式 会社 代表取締役社長 株式会社海外需要開拓支援機構 社外監査役 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社ADKホールディングス 社外取締役 デンカ株式会社 社外監査役 株式会社みずほ銀行 社外取締役 スリープログループ株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	<small>み</small> 三 <small>はら</small> 原 <small>ひで</small> 秀 <small>たか</small> 哲	長島・大野・常松法律事務所 パートナー 国土交通省・国土審議会土地政策分科会特別部会 (所有者不明土地問題検討) 専門委員
常 勤 監 査 役	<small>こん</small> 今 <small>の</small> 野 <small>いち</small> 一 <small>ろう</small> 郎	
常 勤 監 査 役	<small>まつ</small> 松 <small>い</small> 井 <small>なお</small> 尚 <small>ずみ</small> 純	
社 外 監 査 役	<small>まつ</small> 松 <small>お</small> 尾 <small>しん</small> 慎 <small>すけ</small> 祐	さくら共同法律事務所 パートナー 株式会社アイ・イー・エス・エス 社外監査役 株式会社Nuts 社外取締役
社 外 監 査 役	<small>お</small> 小 <small>ざわ</small> 澤 <small>のぶ</small> 伸 <small>あき</small> 光	小沢公認会計士事務所 代表 税理士法人小沢会計事務所 代表社員 学校法人明星学苑 理事 公益財団法人たましん地域文化財団 監事 多摩信用金庫 監事

- (注) 1. 社外監査役小澤伸光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社は、社外取締役木下俊男氏、社外監査役小澤伸光氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、社外取締役三原秀哲氏については、当社独立性判断基準を満たし、独立性に問題はありますが、同氏が所属する「長島・大野・常松法律事務所」においては、所属弁護士が社外役員となる場合に、独立役員としての届け出を行えない旨の方針があり、当社は同氏を独立役員として選任しておりません。
3. ○印は執行役員兼務者であり、()内は執行役員の地位であります。
4. 2018年6月22日開催の第66回定時株主総会において、三原秀哲氏が社外取締役に、松井尚純氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 2018年6月22日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、木津川迪治氏が任期満了により社外取締役を、原田文雄氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 社外監査役松尾慎祐氏は、当社が法律顧問契約を締結しているさくら共同法律事務所に所属されていますが、当社が直近事業年度において同事務所へ支払った弁護士報酬は、当社の連結売上高の0.001%未満、同事務所が受領した売上高の0.13%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。その他の役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
7. 2001年6月27日より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 務 執 行 役 員	ない とう ひろ ひこ 内 藤 博 彦	ビジネス本部長、第三事業グループ長
常 務 執 行 役 員	あり しげ くに お 有 重 邦 雄	開発・技術部門長
常 務 執 行 役 員	お の すみ お 小 野 純 生	中国事業本社社長
常 務 執 行 役 員	ゴンサロ・エスパルサ	米州事業本社社長 TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V. 取締役社長 Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V. 取締役社長
常 務 執 行 役 員	まつ なが しゅう いち 松 永 秀 一	調達部門長
執 行 役 員	いわ さき しん や 岩 崎 信 也	開発・技術部門
執 行 役 員	じ とう やすし 地 頭 泰	中国事業本社 中国生産担当
執 行 役 員	かじ はた けん じ 楮 畑 健 二	TACHI-S Engineering U.S.A., Inc. 取締役社長
執 行 役 員	こん どう ゆう いち 近 藤 雄 一	開発・技術部門
執 行 役 員	さい どう まさ お 斉 藤 正 夫	調達部門
執 行 役 員	かがみ みち お 鏡 道 雄	品質保証部門長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	た 田 村 一 美 むら かず み	第二事業グループ長
執 行 役 員	は 原 嶋 朝 秋 はら しま とも あき	株式会社TF-METAL 執行役員
執 行 役 員	い 藤 孝 男 い とう たか お	生産・技術部門
執 行 役 員	こ 金 明 波 こん めい は	調達部門
執 行 役 員	こ 小 松 篤 司 こ まつ あつ し	経営統括部門
執 行 役 員	い 井 川 秀 秋 い がわ ひで あき	株式会社TF-METAL 執行役員
執 行 役 員	く 久 保 芳 明 く ぼ よし あき	開発・技術部門
執 行 役 員	し 宍 戸 和 也 し し ず かず や	生産・技術部門
執 行 役 員	こ 幸 松 栄 夫 こう まつ しげ お	第一事業グループ長
執 行 役 員	な 中 村 弘 治 なか むら こう じ	米州事業本社

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役8名	223百万円	(うち社外取締役3名 12百万円)
監査役5名	39百万円	(うち社外監査役2名 8百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年6月25日開催の第58回定時株主総会において、年額280百万円以内(うち社外取締役は年額20百万円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2010年6月25日開催の第58回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記人数及び報酬等の額には、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
4. 上記報酬等の額には、2019年6月25日開催の第67回定時株主総会において決議予定の取締役賞与(社外取締役は除く)60百万円が含まれております。
5. 取締役の報酬には、株式報酬引当金繰入14百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
木下俊男	社外取締役	当期開催の取締役会13回中13回に出席し、必要に応じ、客観的かつグローバルな見地から発言を行っております。
三原秀哲	社外取締役	社外取締役就任後に開催の取締役会10回中10回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地、及び当社グループのガバナンス強化の視点から発言を行っております。
松尾慎祐	社外監査役	当期開催の取締役会13回中13回に、また、監査役会10回中10回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
小澤伸光	社外監査役	当期開催の取締役会13回中13回に、また、監査役会10回中10回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 当社の会計監査人の状況**(1) 会計監査人の名称**

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、基本方針に基づく体制の整備を行っております。なお、会社法等の改正を踏まえ、2015年4月24日開催の取締役会において一部改定し、次のとおり決議しております。

内部統制システムの基本方針

当社及び当社子会社（以下、「タチエスグループ」といいます。）の内部統制システムに関する基本方針を次のとおりとする。

当社は、この基本方針に基づきタチエスグループの内部統制システムの構築・運用に努める。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びにタチエスグループの業務の適正を確保するための体制
 - 1) タチエスグループの役員及び使用人は、「タチエス企業行動憲章」並びに「タチエス行動規範」に基づき行動する。
 - 2) 当社はコンプライアンス運営規定に基づき、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。
 - 3) タチエスグループ各社は、適正数のコンプライアンス推進者を配置すると共に、内部通報制度を設け、運用状況を定期的に当社に報告する。
 - 4) 当社はタチエスグループ各社の内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、問題点や課題を抽出し、改善を図る。
 - 5) 経営監査室は、業務の適正を確保するため、タチエスグループ各社を定期的に監査する。
 - 6) タチエスグループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令・社内規定に基づき、文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。
- 2) 企業秘密や個人情報については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規定により適切に管理する。

③タチエスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、タチエスグループのリスク管理について定めるリスク管理規定を策定する。
- 2) 当社は、リスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、対応リスクの優先順位を決定すると共にタチエスグループのリスク管理に関わる問題と課題を審議する。
- 3) タチエスグループ各社は、上記問題・課題を踏まえ、各社の特性に応じたリスク対応策を策定し、役員及び使用人に周知する。

④タチエスグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、執行役員制度により機動的な業務執行を行う。
- 2) 当社は、タチエスグループ中期経営計画を策定し、タチエスグループ各社は、これを具体化するため年度事業計画を策定する。当社は、これらを執行役員会その他の会議体で進捗管理する。
- 3) タチエスグループ各社は、職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定める。

⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社が定める関係会社管理規定をタチエスグループ各社に周知させ、当社への報告と承認を義務付ける。
- 2) タチエスグループ各社は、月次の決算報告や半期毎に行われる事業報告会で事業計画の進捗や課題について当社に報告する。

- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役は必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得るものとする。
 - 3) 監査役は、経営監査室と連携を保ち効率的な監査を行う。
- ⑦タチエスグループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 1) タチエスグループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 2) タチエスグループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に、また随時監査役に報告を行う。
- ⑧監査役に報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) タチエスグループ各社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - 2) タチエスグループ各社の内部通報制度に関する規定において、通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いは行わないことを定める。
- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社は、監査役がその職務の遂行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査に積極的に協力する。
 - 2) 取締役は、監査役が代表取締役及び執行役員、会計監査人と定期的に意見交換できる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンスに関する事項

- ・ コンプライアンス運営規定に基づき代表取締役社長を委員長とする倫理委員会を毎年開催し、前年度の内部通報事案やコンプライアンス違反事案への対応状況等を報告すると共に、今年度のコンプライアンス活動計画を決定しております。
- ・ タチエスグループ企業行動憲章、タチエスグループ行動規範等を制定し、6カ国語に翻訳してグループの役職員に配布すると共に、入社時研修、階層別研修等を実施しております。
- ・ グループ各社の内部統制システムの構築、運用状況について調査、分析を実施しております。

②リスク管理に関する事項

- ・ タチエスグループのリスク管理について定めたリスク管理規定等に基づきグループ各社のリスク対応に係る調査、評価を実施しております。
- ・ グループ各社の品質状況、生産状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じております。

③取締役の職務の執行に関する事項

- ・ 執行役員会を原則月2回開催し、取締役会で決議されるべき事項以外の重要事項について審議し決定しております。また、取締役会で決議されるべき事項は、執行役員会で事前審議した上で取締役会に上程しています。なお、当期は、取締役会を13回開催しました。

④子会社管理に関する事項

- ・ 当社が定める関係会社管理規定に基づき、グループ各社より重要な事項について報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。
- ・ 執行役員会において毎月、グループ各社の経営状況等を報告しております。
- ・ 半期毎に当社で開催している事業報告会及び経営コミッティにおいて、グループ各社の事業計画の進捗及び課題の報告を受けております。

⑤監査役に関する事項

- ・ 監査役は、監査役連絡会を毎月1回開催し、経営監査室と情報共有を図っております。
- ・ 監査役は、重要な会議に出席すると共に業務執行に関する重要な文書を閲覧し、情報収集を行っております。
- ・ 監査役は、代表取締役及び執行役員と定期的に意見交換を行っております。
- ・ 監査役は、四半期毎に実施される会計監査結果報告や年2回開催される三者協議会等において会計監査人と情報交換を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、かかる行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引いただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りをかけた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。

このような状況のもと、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、得意先のニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエイター』として、『選ばれ続ける企業』となることを、当社グループの目指す姿として活動に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化としては、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しております。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役2名（弁護士1名、公認会計士1名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視しています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

上記(2)及び(3)に記載した内容は、上記(1)に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、株主資本の充実、利益率の向上を図ると共に、安定的な配当の維持を基本としております。

内部留保金につきましては、研究開発やグローバルな事業展開に向けた投資等に活用し、中長期的な利益確保と財務体質の強化を図ってまいります。

配当性向につきましては、当面の間、1株当たりの年間配当が前期を下回らないことを前提とした上で、業績及び財務状況、経営環境等を総合的に勘案しながら段階的に向上させ、20%程度に引き上げることを中期的な目標といたします。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間、期末の年2回、配当を行うことを基本としております。

また、この度当社は、創立65周年を迎えることができました。つきましては、株主の皆様への日頃のご支援に感謝の意を表すため、2019年3月期の期末配当金、及び2020年3月期中間配当金におきまして、それぞれ1株当たり1円の記念配当を実施することといたしました。この結果、2019年3月期の期末配当金は、5月14日開催の取締役会決議により、普通配当12円に記念配当1円を加えた13円とさせていただきます。これにより、既に実施しております中間配当金1株当たり12円と合わせまして、当期の年間配当金は25円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	108,811	流動負債	69,416
現金及び預金	38,800	支払手形及び買掛金	43,223
受取手形及び売掛金	48,387	短期借入金	7,205
有価証券	1,157	未払法人税等	1,730
商品及び製品	2,216	役員賞与引当金	60
仕掛品	744	その他	17,197
原材料及び貯蔵品	11,713	固定負債	6,510
その他	5,806	繰延税金負債	4,612
貸倒引当金	△15	役員退職慰労引当金	14
固定資産	64,621	株式給付引当金	50
有形固定資産	37,103	退職給付に係る負債	1,102
建物及び構築物	12,385	その他	730
機械装置及び運搬具	12,911	負債合計	75,926
土地	7,741	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,975	株主資本	84,029
その他	2,090	資本金	9,040
無形固定資産	1,978	資本剰余金	8,588
投資その他の資産	25,540	利益剰余金	67,692
投資有価証券	15,638	自己株式	△1,291
長期貸付金	23	その他の包括利益累計額	7,055
繰延税金資産	3,386	その他有価証券評価差額金	2,699
退職給付に係る資産	158	為替換算調整勘定	4,125
その他	6,490	退職給付に係る調整累計額	230
貸倒引当金	△156	非支配株主持分	6,421
		純資産合計	97,506
資産合計	173,433	負債・純資産合計	173,433

連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		300,530
売上原価		272,012
売上総利益		28,518
販売費及び一般管理費		23,107
営業利益		5,411
営業外収益		
受取利息	535	
受取配当金	364	
持分法による投資利益	1,742	
その他	515	3,158
営業外費用		
支払利息	83	
為替差損	1,133	
その他	303	1,520
経常利益		7,049
特別利益		
固定資産売却益	339	
子会社清算益	0	340
特別損失		
固定資産処分損失	70	
減損損失	259	
関係会社出資金評価損	17	
ゴルフ会員権売却損	5	353
税金等調整前当期純利益		7,036
法人税、住民税及び事業税	3,224	
法人税等調整額	230	3,454
当期純利益		3,581
非支配株主に帰属する当期純利益		1,630
親会社株主に帰属する当期純利益		1,951

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	9,040	9,201	67,706	△1,442	84,505
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△817		△817
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,951		1,951
自己株式の取得				△2,037	△2,037
自己株式の処分		68		366	435
自己株式の消却		△670	△1,151	1,821	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△11			△11
その他			3		3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△612	△14	150	△476
2019年3月31日残高	9,040	8,588	67,692	△1,291	84,029

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日残高	4,898	4,333	271	9,503	6,563	100,573
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△817
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,951
自己株式の取得						△2,037
自己株式の処分						435
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△11
その他						3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,199	△208	△40	△2,448	△142	△2,591
連結会計年度中の変動額合計	△2,199	△208	△40	△2,448	△142	△3,067
2019年3月31日残高	2,699	4,125	230	7,055	6,421	97,506

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,521	流動負債	33,146
現金及び預金	7,063	支払手形	15
受取手形	35	電子記録債権	3,616
電子記録債権	3,457	買掛金	18,092
売掛金	18,332	1年内返済予定の長期借入金	6,500
商品及び製品	404	関係会社短期借入金	866
仕掛品	1,246	未払金	610
原材料及び貯蔵品	2,263	未払費用	2,508
前払金	1,925	未払法人税等	112
短期貸付金	8	預り金	149
その他の貸倒引当金	802	設備関係支払手形	320
	△19	前受収益	294
固定資産	58,667	役員賞与引当金	60
有形固定資産	13,503	固定負債	1,651
建物	5,492	繰延税金負債	634
構築物	144	退職給付引当金	306
機械及び装置	2,216	株式給付引当金	50
車両運搬具	0	その他	659
工具器具備品	605	負債合計	34,798
土地	4,816	(純資産の部)	
建設仮勘定	225	株主資本	56,693
無形固定資産	1,023	資本金	9,040
ソフトウェア	1,007	資本剰余金	8,592
その他	16	資本準備金	8,592
投資その他の資産	44,140	利益剰余金	40,352
投資有価証券	10,264	利益準備金	480
関係会社株	24,680	その他利益剰余金	39,871
出資	0	圧縮記帳積立金	20
関係会社出資金	8,831	別途積立金	15,000
長期貸付金	12	繰越利益剰余金	24,850
長期前払費用	7	自己株式	△1,291
その他の貸倒引当金	350	評価・換算差額等	2,697
	△7	その他有価証券評価差額金	2,697
資産合計	94,189	純資産合計	59,391
		負債・純資産合計	94,189

損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		126,496
売上原価		118,140
売上総利益		8,355
販売費及び一般管理費		8,331
営業利益		24
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,599	
その他の	172	2,772
営業外費用		
支払利息	31	
その他の	4	36
経常利益		2,760
特別利益		
固定資産売却益	0	
子会社清算益	0	1
特別損失		
固定資産処分損	42	
ゴルフ会員権売却損	5	48
税引前当期純利益		2,713
法人税、住民税及び事業税	400	
法人税等調整額	140	540
当期純利益		2,172

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 圧縮記帳 積 立 金
2018年4月1日残高	9,040	8,592	601	9,193	480	21
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
圧縮記帳積立金の取崩						△0
自己株式の取得						
自己株式の処分			68	68		
自己株式の消却			△670	△670		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△601	△601	—	△0
2019年3月31日残高	9,040	8,592	—	8,592	480	20

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計					
2018年4月1日残高	15,000	24,646	40,149	△1,442	56,940	4,895	4,895	61,836
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△817	△817		△817			△817
当期純利益		2,172	2,172		2,172			2,172
圧縮記帳積立金の取崩		0	—		—			—
自己株式の取得				△2,037	△2,037			△2,037
自己株式の処分				366	435			435
自己株式の消却		△1,151	△1,151	1,821	—			—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)						△2,198	△2,198	△2,198
事業年度中の変動額合計	—	204	203	150	△246	△2,198	△2,198	△2,445
2019年3月31日残高	15,000	24,850	40,352	△1,291	56,693	2,697	2,697	59,391

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 タチエス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タチエスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 タチエス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タチエスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、当期の監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、当期の監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築と運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に関わる内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認すると共に、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2019年5月14日

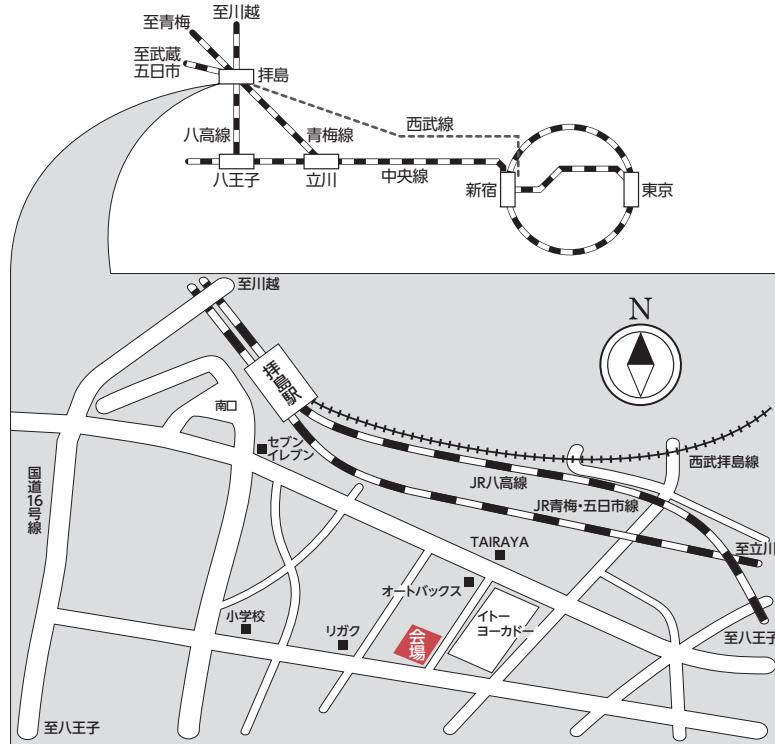
株式会社タチエス 監査役会

常勤監査役	今 野 一 郎	㊟
常勤監査役	松 井 尚 純	㊟
社外監査役	松 尾 慎 祐	㊟
社外監査役	小 澤 伸 光	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都昭島市松原町3丁目3番7号
株式会社タチエス 本社3階講堂



交通：JR青梅・五日市・八高線、西武拝島(新宿)線
拝島駅下車 南口より徒歩約15分

※駐車台数には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。

